

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

令和8年(2026年) 2月

総務部 危機管理防災課

1

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 飯山市国土強靭化地域計画

飯山市国土強靭化地域計画（以下「市強靭化計画」という。）は、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するため、平常時の備えを中心にはまちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な取り組みを推進し、市民の生命と財産を守ることを目的とし、本市の国土強靭化に関する取り組みの指針として、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までを計画期間として策定されました。

2

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の理由

1 飯山市第6次総合計画前期基本計画及び長野県強靭化計画の計画期間との整合

市強靭化計画は、地域における国土強靭化に係る各種計画等の指針（アンブレラ計画（最上位計画））として位置づけられています。同じく飯山市の各種計画等の指針として位置づけられている飯山市第6次総合計画の前期基本計画の計画期間が令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとなっています。

また、同様に整合を図るとされている第3期長野県強靭化計画の計画期間が令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとなっています。

以上のことから、現在の市強靭化計画の計画期間の終期を上記の2つの計画と一致させ、今後、計画期間を同じくし、計画間の整合を図ろうとするものです。

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の理由

2 各種計画との整合

市強靭化計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」第13条に基づく国土強靭化地域計画として策定されたもので、国の基本計画や長野県国土強靭化計画及び飯山市総合計画と整合を図りつつ、地域における国土強靭化に係る各種計画等の指針（アンブレラ計画（最上位計画））として位置づけられています。

現在の市計画については、策定当時の国の基本計画、第2期長野県国土強靭化計画、飯山市第5次総合計画と整合を図り策定されており、現状では、前述の計画が改定又は次期計画が策定されていることから改定するものです。

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の内容

■ 計画期間の延長

飯山市第6次総合計画前期基本計画及び第3期長野県強靭化計画の計画期間が、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとなっていることから、市強靭化計画の計画期間を2年間延長し、終期（令和9年度（2027年度））を一致させ、次期計画策定時にそれぞれの計画と整合を図るため関係部分を改定

- 「第1章 2 計画の位置づけ」において計画期間を改定

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の内容



飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の内容

■ 国土強靭化基本計画との整合

国において、令和5年(2023年)7月に、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりの歩みの加速化・深化を図ることを目的に、基本計画の見直しが行われたことにより、関係引用部分を改定

- ・「第1章 1 計画の策定趣旨」中の「国土強靭化基本計画の概要」を改定

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の内容

■ 第3期長野県国土強靭化計画との整合

長野県において、第2期計画の策定後、令和元年東日本台風災害をはじめとした大規模な自然災害を経験する中で、災害対応を通じて得られた新しい知見や教訓を今後の施策に活かしていく必要があり、また、計画の進展に伴い、実施している施策もその進捗状況に合わせ見直しを行う必要があったことから、第3期長野県国土強靭化計画（令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)）が策定されたことにより、関係引用部分を改定

- ・「第1章 1 計画の策定趣旨」中の策定経過及び策定趣旨を改定
- ・「第3章 1 基本目標」「第4章 2 脆弱性評価の考え方」中の「長野県国土強靭化計画 基本目標」を改定

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定の内容

■ 飯山市第6次総合計画との整合

飯山市第6次総合計画前期基本計画（計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））が市強靭化計画の期間中に策定されたことにより、関係部分を改定

- ・「第1章 1 計画の策定趣旨」中の「総合計画（前期・後期）基本計画における防災面の取組み内容」を改定
- ・「第4章 1 本市の国土強靭化に向けた取組み」中の「総合計画（前期・後期）基本計画における地域防災や国土強靭化対応施策」を改定

■ 改定時点における時点修正

- ・「第5章 飯山市における国土強靭化の推進方針」中の該当箇所など

飯山市国土強靭化地域計画の改定(案)について

◆ 改定スケジュール

令和8年2月上旬まで 改定内容精査

(2026年) 計画別表個別事業の実施内容・目標数値等の確認、設定

2月上旬 計画案作成

2月上旬 理事者会・庁議

2月中旬 議会全員協議会 説明

3月 改定 公表